

「推薦協力委員会委員選出基準役職」

区分	選出基準役職
1 自治会の代表	地区自治会連合会の代表
2 民生委員協議会の代表	地区民生委員児童委員協議会の代表
3 社会福祉事業の実施に関係ある者の代表	児童福祉施設・老人福祉施設・身体障害者福祉施設・知的障害者福祉施設・精神障害者福祉施設の施設長 身体障害者又は知的障害者相談員 ひとり親家庭相談員
4 社会福祉協議会の代表	地区社会福祉協議会の代表
5 教育に関係ある者の代表	小・中・高校の学校長 小・中・高校のPTA会長 青少年育成センター補導委員 社会教育委員 元学校長であって、現在も社会教育の指導的活動をしている者
6 女性の代表	地区自治会連合会女性部の代表 愛育会の代表 女性団体連絡協議会の代表
7 市職員	

※ 1 から 6 の選出基準役職の者は、当該地域に居住する者であること。